

主任児童委員を
増員できないか？



●北村 貴寿議員

主任児童委員は、子育て支援を担う地域の要である。昨今、子育てを取り巻く環境は複雑化し、厳しさを増している。主任児童委員の定員は12名であるが、市内の小学校は15校である。本年は民生委員制度が始まり100年の節目となるが、地域の声を細やかに拾い上げ、子育て支援を強化するために、各小学校に1名配置する必要があるのではないか。

答

主任児童委員の定数及び配置基準については、厚生労働大臣が定める基準を参酌し、県知事が市町村長の意見を聞いて定めているため、市の一存で決定することはできない。しかし、大村市民生委員・児童委員協議会連合会及び地区関係者において、増員の必要性を決定していただいた上で、県知事と定数等について協議することは可能である。



子どもの貧困



●中瀬 昭隆議員

絶対的貧困か、相対的貧困かの把握のため、親の健康状態、病院の受診状況、子どもに与えているもの、進学、子どもの所持品、子育ての悩み、心配、食事の状況、毎日の過ごし方、自己肯定感等を無記名で実態調査する必要がある。昨年から始まった子ども食堂に行政の理解と協力が不可欠である。食事の提供だけでなく、子供たちとの触れ合いも大切だが、どのように考えているのか。

答

子どもの貧困対策については、実態把握が必要となるため、今年度、生活実態の調査を行うこととし、準備に取り組んでいる。その結果を踏まえ、さらなる支援の必要性も含め、方針をまとめたい。また、本市における子ども食堂に対する支援については、国県などの制度情報の提供など側面支援を実施している。



「かかりつけ」医師・薬剤師
制度について



●山北 正久議員

国は診療報酬の見直しに伴い、「かかりつけ医機能」の一層の強化を図り、在宅医療の充実を推進する方針を公表した。「かかりつけ」の医療機関は継続的な診察により、患者の病歴や生活環境、性格などを把握でき、患者のニーズにあった医療の提供と健康増進のための確かな助言ができるかと期待されているが、本市における啓発はどうなっているのか。

答

地域包括ケアシステムの構築は重要な課題である。その中心的役割を期待されているのが、地域包括ケアシステムのコーディネートを行う目的で養成された総合診療専門医となるため、医師会等と連携して取り組みたい。



アレルギー疾患対策の
基本指針案について



●山北 正久議員

国民の2人に1人がアレルギー疾患を持ち、特に気管支喘息・アトピー性皮膚炎・花粉症・食物アレルギーなど、その患者数は近年増加傾向にある。中には、児童生徒のみならず成人も、重篤な症状により死に至るケースもあり、重大な社会問題となっている。国はアレルギー疾患対策の基本指針案を策定し、自治体に通達したが、本市の取り組みはどうなっているのか。

答

平成29年3月に告示された「アレルギー疾患対策の推進に関する基本的な指針」には、県、市町などの地方公共団体は、アレルギー疾患対策に関し、国との連携を図りつつ、自主的かつ主体的にその地域の特性に応じた施策を策定し実施するよう努める必要があるとされている。このようなことから、県が具体的な取り組みを検討することになるため、県と連携して取り組みたい。

